

表2-3 教員数と設置基準(令和5年5月1日)

【大学・学部】

学部・学科、その他の組織		専任教員数					設置基準上必要な専任教員数	
		教授	准教授	講師	助教	計(a)	教員数	うち教授数
文学部	国際言語・文化学科	12	7	0	0	19	6	3
	史学・文化財学科	12	2	2	0	16	6	3
	人間関係学科	5	7	1	1	14	6	3
	教職課程	1	1	0	1	3	—	—
	司書課程	1	0	1	0	2	—	—
	計	31	17	4	2	54	18	9
食物栄養科学部	食物栄養学科	9	1	1	1	12	7	4
	発酵食品学科	5	1	2	0	8	7	4
	計	14	2	3	1	20	14	8
国際経営学部	国際経営学科	11	5	2	0	18	14	7
	計	11	5	2	0	18	14	7
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数(別表2)		—	—	—	—	—	21	11
大学 総 計		56	24	9	3	92	67	35

※産後休暇1名を講師に含む

※上記の他に看護学部設置準備室 教授2、准教授1

【大学院】

研究科・専攻、研究所等			専任教員数						設置基準上必要な専任教員数				
			職位別人数					研究指導教員・指導補助教員別人数			研究指導教員	うち教授数	研究指導教員・研究指導補助教員の合計
			教授	准教授	講師	助教	計(a)	研究指導教員	研究指導補助教員	合計			
文化研究科	日本語・日本文学専攻	博士前期課程	6	0	0	0	6	6(6)	0	6(6)	3	2	5
		博士後期課程	6	0	0	0	6	4(4)	2(2)	6(6)	3	2	5
	史学・文化財学専攻	博士前期課程	14	1	1	0	16	16(13)	1(0)	17(13)	4	3	7
		博士後期課程	12	0	0	0	12	12(12)	0	12(12)	4	3	7
	臨床心理学専攻	修士課程	3	2	1	1	7	4(3)	3(0)	7(3)	2	2	5
	計		41	3	2	1	47	42(38)	6(2)	48(40)	16	12	29
食物栄養学研究科	食物栄養学専攻	修士課程	11	3	1	0	15	12(11)	3(1)	15(12)	4	3	6
	計		11	3	1	0	15	12(11)	3(1)	15(12)	4	3	6
大学院 総 計			52	6	3	1	62	54(49)	9(3)	63(52)	20	15	35

()内は教授の内数

【短期大学】

学科、専攻科		専任教員数					設置基準上必要な専任教員数	
		教授	准教授	講師	助教	計(a)	教員数	うち教授数
食物栄養科		5	4	0	0	9	5	2
初等教育科		12	8	7	2	29	12	4
専攻科	初等教育専攻	—	—	—	—	—	—	—
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数(別表2)		—	—	—	—	—	5	2
短期大学 総 計		17	12	7	2	38	22	8

(注)保育科はH29入学生から募集停止、福祉専攻はH31入学生から募集停止